

4 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 誰もが読書を楽しめる環境づくりについて</p> <p><b>【質問趣旨】</b> 平成30年4月、国は第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、愛知県や本市においても、子ども読書活動推進計画を策定中であるが、子どもに限らず、誰もが読書を楽しむことのできるまちづくりは必要と考える。そこで、多様性に対応したサービス、多世代の居場所づくり、読書環境の充実、図書館へのアクセス等の課題にも触れ、本市の読書環境について伺っていく。</p>	<p>(1) 多様性に対応したサービスについて</p>	<p>① 視覚障害、学習障害、知的障害、精神障害、高齢の方にとって有効であることが国際的にも広く認められているデジタル録音図書である「デイジー図書」。知的障害や学習障害などがある人や母語が日本語でない方も楽しめ、内容を理解する手助けとしてイラストや写真、記号を多く添えた本である「LLブック」。こうした多様性を重視した本の現状を踏まえ、本の充実と周知はさらに必要と考えるがどうか。市の見解を伺う。</p> <p>② 読書支援として支援が必要な方へ、対面で本を朗読する「対面朗読」、高齢者施設への「出張図書館」「大人向け読み聞かせ」、障害のある方への「宅配サービス」「手話によるおはなし会」等の読書環境のバリアフリーとして導入してはどうか。</p> <p>③ 「電子図書館」は、デジタル世代の若者が本に親しむきっかけ、病気や障害のために来館できない課題解決に繋がると考える。市の見解を伺う。</p> <p>④ 市立図書館ホームページからユーザー登録することにより、ログインするとマイページで利用状況が参照できる。生涯読書推進の視点から、こうした活用方法の周知をどのように行っているのか。また、平成27年6月の一般質問において、読書を記録し一覧化できる読書通帳の導入について、子どもの読書推進に有効である旨の答弁であった。今後どのように展開していくのか。市の見解を伺う。</p>

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(2) 多世代に対応した居場所づくり</p> <p>(3) 図書館へのアクセスについて</p>	<p>① 社会人専用の学習室は特別に設けられていないが、学生用と社会人用とは分け、設置されている自治体も多い。誰もが読書を楽しむ事ができるよう、社会人用の読書及び学習環境づくりも必要ではないかと考える。現状及び課題を伺う。</p> <p>② 市立図書館と健康課が実施する6ヶ月健診との連携事業としてブックスタート事業が実施されている。乳幼児向け絵本の充実、子育て世代が安心して集えるスペースの確保もさらに必要と考えるがどうか。現状及び課題を伺う。</p> <p>③ 図書館としてのスペースは限られている中で、テラス席等設けている図書館もある。市立図書館においても、現在使われていない庭の利活用等、屋外において、自然環境を生かして、読書環境の整備を検討してはどうか。現状及び課題を伺う。</p> <p>① 市立図書館への来館方法について、車、自転車、歩き、ベビーカー、シニアカー等、誰もが来館しやすい環境の整備は、行政の役目である。現在行われている改修において、駐車場及び駐輪場等はどのように改善されるのか。今後の計画も含め、市の方向性を伺う。</p> <p>② 少子高齢化が進む社会構造への対応として、例えば、昨年度、幡山西小学校の地域図書館の設置により巡回文庫は全てなくなったが、地域を巡回する巡回文庫の復活も検討してはどうか。市の見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2. ご当地ナンバー導入について</p> <p><b>【質問趣旨】</b> 国土交通省は「希望番号制度」や地域振興・観光振興等の観点から「ご当地ナンバー」の導入の取組みを平成18年(第1弾)、平成26年(第2弾)を進めてきた。こうした中で、地方からの図柄入りナンバープレートの導入に関する要望や関心の高さ、諸外国での活用事例等を踏まえ、平成29年5月(第3弾)地方版図柄入りナンバープレートの導入に合わせて追加のご当地ナンバー募集があった。そこで、ご当地ナンバー導入に対する、市の見解を伺う。</p>	<p>(1) 導入の基準について</p> <p>(2) 市民意向について</p>	<p>① 地域名表示の単位については、「登録数がおおむね5万台を超え、地域名の表示が一定の知名度を持つこと」となり、条件が緩和されている。今後の国の動向も踏まえ、市はどのような認識を持っているのか。</p> <p>② 地域名表示の追加に当たり、第3弾の募集では、図柄入りナンバープレートをあわせて導入することが条件となり、シティープロモーションの効果が期待できると考える。市の見解を伺う。</p> <p>③ ご当地ナンバーの利活用方策については、新ナンバープレートを活用した地域振興・観光振興のための方針を有していることが、導入の基準となっている。であるならば、シビックブライドの熟成の面からも、ぜひ導入すべきであると考えますがどうか。市の見解を伺う。</p> <p>① 現在、第4弾の募集は未定であるが、ご当地ナンバーの実現に向けては、市民の意向を調べる必要がある。そこで、来年度、第6次総合計画において、市民アンケートを実施されると聞いているが、こうしたアンケート調査を活用し、市民意向を調べてはどうか。市の見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。